

予算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和4年3月16日（水）		
開 会	午前10時9分	閉 会	午前10時49分
場 所	本会議場		
出席委員 (32名)	委員長 星見 健蔵 副委員長 岩永 安子 委員 加嶋 辰史 金田 靖典 荻野 正己 浅野 博文 加藤 茂樹 朝野 和隆 雲坂 衛 吉野 恭介 足立 考史 太田 縁 前田 伸一 石田憲太郎 勝田 鮮二 米村 京子 魚崎 勇 横山 明 西村紳一郎 岡田 信俊 吉田 博幸 伊藤 幾子 平野真理子 田村 繁巳 椋田 昇一 秋山 智博 長坂 則翁 上田 孝春 寺坂 寛夫 砂田 典男 山田 延孝 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外出席	なし		
事務局職員	局長 森山 武 局次長 植田 光一 主査兼議事係長 毛利 元 調査係長 中川 真理 議事係主任 萩原真智子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	市長 深澤 義彦 副市長 羽場 恭一 教育長 尾室 高志 総務部長 浅井 俊彦 税務・債権管理局長 坂本 宏仁 人権政策局長 武田 敏男 危機管理局長 乾 秀樹 企画推進部長 高橋 義幸 経営統轄監 河井登志夫 市民生活部長 鹿田 哲生 環境局長 国森加津恵 福祉部長 竹間 恭子 健康こども部長 橋本 浩之 経済観光部長 平井 圭介 農林水産部長 田中 英利 都市整備部長 岡 和弘 下水道部長 高木 要輔 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会計管理者 中村 理人 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 水道局副局長 西垣 昭宏		
傍聴者	3人		
会議に付した事	別紙のとおり		

午前10時9分 開会

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算から議案第22号令和4年度鳥取市病院事業会計予算まで（分科会報告・質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算から議案第22号令和4年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上18案を一括して議題といたします。

各分科会長の報告を求めます。

総務企画分科会、吉野恭介分科会長。

〔吉野恭介総務企画分科会長 登壇〕

◆吉野恭介総務企画分科会長 総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第5号 令和4年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第10号 令和4年度鳥取市土地取得費特別会計予算、

議案第11号 令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、

議案第13号 令和4年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、

議案第17号 令和4年度鳥取市電気事業費特別会計予算、

以上5案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告いたします。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、非常備消防費についてであります。

本事業費は、消防団員の出勤報酬、団員の派遣旅費、各種訓練への費用助成など、地域の安全を守る消防団員の活動に関する重要な予算であります。

本定例会では、団員としての職務の重要性を鑑み、出勤報酬の金額の引上げの条例案と関連予算が議会に提案され、処遇の改善への取組が図られようとしております。

しかしながら現状では、本市の消防団員の人数は定員に達しておらず、団員確保は大きな課題となっております。

執行部におかれましては、引き続き現場の声を聞きながら、さらなる処遇改善に努めるとともに、団員不足の解消に向けて、団員募集を図るような効果的な施策を検討していただくよう求めます。

次に、若者による地方創生政策推進事業費についてであります。

本事業は、とっとり若者地方創生会議が、若者の定住やまちのにぎわいづくりについて調査研究するとともに、地方創生につながる施策、政策を立案し、本市に提言する取組で、若者の意見を市政に反映することにより、若者の視点による地方創生を図ることが目的の事業であります。

内容としては、会議で実施してきた調査研究の報告やその中で気づいた課題、そして本市への提言となっておりますが、そこから若者の意見を市政に反映することまでには至ってはいないよう見受けられます。

そこで、執行部におかれては、会議の自主性を尊重しながら、適切な助言を行い、事業の目的に資するよう支援することを求めます。

最後に、消費生活対策費についてであります。

本事業は、消費生活に関するトラブルや被害などの相談、消費者教育を通して自立した消費者の育成に取り組み、安全安心な市民生活の確保を目指す重要な事業であります。

このたび、4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、成年年齢に到達する方をはじめとする若い世代への消費者教育の重要性が高まっています。

そこで執行部におかれては、鳥取県や鳥取県警などの関係機関と連携・協力し、若い世代に対する実践的で効果のある消費者教育の在り方について検討していただくよう求めます。

また、併せて、複雑化していく消費者相談への対応やトラブルを未然に防止するためにも、弁護士への相談といった専門家との連携も強めていただくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆星見健蔵委員長 福祉保健分科会、棕田昇一分科会長。

〔棕田昇一福祉保健分科会長 登壇〕

◆棕田昇一福祉保健分科会長 福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第5号 令和4年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第8号 令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、

議案第9号 令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、

議案第12号 令和4年度鳥取市介護保険費特別会計予算、

議案第16号 令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、

議案第18号 令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算、

議案第22号 令和4年度鳥取市病院事業会計予算、

以上7案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

まず、重層的支援体制整備事業に関する施策についてであります。

人口減少や超高齢社会が進み、人々の困り事が複雑化・複合化する中、本市は国が構築した重層的支援体制整備事業として、地域の「話し愛・支え愛」推進事業、包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業などを位置づけ、包括的な福祉事業に取り組むとのことです。

社会福祉協議会では多くの福祉事業を受託しており、地域の困り事や地域づくりに取り組んでいただいているところではありますが、多岐にわたる事業が効果的に事業目標を達成できるか不安があるところです。

事業を進めるに当たっては、昨年度も指摘したように、市と社会福祉協議会が十分に連携し

て取り組み、市民のために福祉事業が充実するよう努めていただくよう求めます。

次に、こども家庭支援事業費と子育て支援アプリ活用推進事業費についてであります。

こども家庭支援事業費では、出産や育児に不安を抱える親の支援、子供への虐待防止、見守りが必要な子供の状況把握など、支援の必要な家庭のため包括的に事業に取り組んでいます。そのうち、妊娠・出産包括支援事業では、出産後で心身に不調のある母親で施設への来訪が困難な方々へは、訪問のデイサービスを行う取組を始めるとの説明を受けました。

また、子育て支援アプリ活用推進事業費では、コロナ禍において外出や地域との交流の機会が減少する中、子育てに関する情報を提供する子育て支援アプリの運用が開始となり、今年度中にはオンライン相談できる体制が整うとのことでした。

そしてこれらの事業を所管する課で支援の必要な家庭の情報の共有を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組む体制をとっていくとのことでした。

今後も各課で連携を密にし、両施策が多くの方への支援につながるよう十分に取組まれることを求めます。

最後に、議案第22号令和4年度鳥取市病院事業会計予算についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いていますが、毎年1億円の経常収支の改善を目標とする説明がありました。

新型コロナウイルス感染症に対する入院病床を確保する中で、これまで課題のあった病院運営の効率化を図るため病棟を統合し、職員の働き方改革にも寄与したとのことでした。

経営改善を目的とした取組とともに、地域の中核的な病院としての役割を維持するために、医師をはじめ、必要な職員の確保に努めていただくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆星見健蔵委員長 文教経済分科会、田村繁巳分科会長。

〔田村繁巳文教経済分科会長 登壇〕

◆田村繁巳文教経済分科会長 文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第5号 令和4年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第7号 令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、

議案第14号 令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、

議案第15号 令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、

以上4案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見のうち、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算について3点報告します。

まず、SDGs未来都市推進事業費についてであります。

内閣府が創設した「SDGs未来都市」制度において、鳥取市は令和3年度SDGs未来都市に選定されました。令和4年度は新たに、再生可能エネルギーを活用したスマート農業や微生物発電の実用化支援などに取り組まれるとのことでした。

本事業は、食とエネルギーの自給自足をテーマに、2030年をゴールとして、経済・社会・環境の3側面から具体的な事業に取り組んでいくものであり、身近な市民生活にも関わってくるものです。

本事業の効果として、子供から大人までSDGsの取組を知り、関心を持っていただくことで、普及啓発の意義があると考えます。既にPR動画の作成や子供向けセミナーの開催などに取り組んでおられるとのことですが、本事業を通して市民の理解が進み、SDGsに関する意識の醸成が図られるよう、今後も分かりやすい広報に努められるよう求めます。

次に、減容化施設管理運営費についてであります。

令和4年4月1日に稼働を開始する予定の減容化施設は、捕獲されたイノシシや鹿を1日あたり10頭程度、約300キログラムを処理する能力があるとのこと。これまで神谷清掃工場で焼却していた捕獲個体を減容化により処理する全国的にも珍しい施設です。

稼働開始に向けて、地域に対して説明会も行っておられますが、有害鳥獣の捕獲確認をこの施設で行うように変更するなど、狩猟者にとっては、捕獲から処理に至るやり方がこれまでと大きく変わります。持ち込まれた捕獲個体を確実に受け入れて処理する円滑な運営に取り組むとともに、課題が発生した際には、迅速かつ柔軟な対応を行われるよう求めます。

最後に、部活動推進事業費及び地域運営型部活動推進モデル事業費についてであります。

部活動推進事業費は、部活動の活性化を目指し、部活動において単独指導や大会への引率が可能な部活動指導員を配置するものです。地域運営型部活動推進モデル事業費は、学校と地域が連携して取り組む地域型部活動の実現に向け、鹿野町エリアをモデルに、総合型地域スポーツクラブを受け皿とした部活動運営の実証実験を行う予定です。

教職員の働き方改革推進が求められる中、部活動の在り方は重要な課題であります。これらの事業によって進められる部活動における外部人材の活用は、教職員の多忙化解消につながり、ひいては持続可能な部活動の在り方にも関わります。国の動向も注視しつつ、今後の各事業の推進を期待します。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆星見健蔵委員長 建設水道分科会、雲坂衛分科会長。

〔雲坂 衛建設水道分科会長 登壇〕

◆雲坂 衛建設水道分科会長 建設水道分科会での審査の結果を報告します。

議案第5号 令和4年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第6号 令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、

議案第19号 令和4年度鳥取市水道事業会計予算、

議案第20号 令和4年度鳥取市工業用水道事業会計予算、

議案第21号 令和4年度鳥取市下水道等事業会計予算、

以上5案について、本分科会での審査の過程において、各分科員から出されました意見の中から、3点報告します。

まず1点目、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分については、街なか居住推進事業費と遊休不動産利活用推進事業費についてであります。

第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画では「若年層のまちなか暮らしの促進」を目標としており、令和4年度においては空き家の利活用に取り組む担い手育成と機運の醸成に取り組む

とのことです。事業実施にあたっては、地域の方や若年層の意見を取り入れつつ街なかに人を集める仕組みづくりを行い、次世代の担い手育成を進められるよう求めます。

また、「鳥取市リノベーションまちづくり構想」に基づく中心市街地の遊休不動産の利活用に当たっては、当該事業を利用しやすくするため、初期負担を軽減するための制度の創設や積極的なバックアップ等、まちづくりに関するプレイヤーが活動しやすい環境づくりに対する伴走型支援を行っていただくよう求めます。

2点目、議案第19号令和4年度鳥取市水道事業会計予算については、統合前簡易水道地域についてであります。

水道の基幹管路の耐震化率は、令和2年度末現在で41.5%と全国平均を上回っていますが、内訳を見ると統合前上水道地域50.6%、統合前簡易水道地域21.4%となっており、統合前の簡易水道地域において耐震化が進んでいない状況にあります。

そのような中、令和4年度は統合前簡易水道地域における災害時の応急給水体制の構築を早期に図ることを目的として、組立式仮設給水タンクの整備が予定されており、高く評価するところであります。

平成29年度から上水道事業に統合された簡易水道事業については、令和3年度から一部が過疎債の対象となりましたが、水道料金が全国平均以下の自治体は、国庫補助の対象外とされるなど、いまだ十分な支援が得られていない状況にあります。

今後、国への財政支援に対する要望を継続しつつ、統合前簡易水道地域の耐震化を早急に押し進められるよう求めます。

3点目、議案第21号令和4年度鳥取市下水道等事業会計予算については、下水道事業の安定的な経営についてであります。

人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化による維持管理費の増大など、下水道事業経営の逼迫による市民への経済的影響が心配される中、今後の長期的な費用負担を総合的に考える必要があります。

現在、61か所ある集落排水施設の統廃合が進められているところでありますが、全体的な統合計画は策定されていない状況です。今後、集落排水施設の統合計画を早期に策定し、計画に基づき、施設の効率化を進め、長期的な維持管理費の削減と、水質浄化のさらなる向上を図られるよう求めます。

また、過去の開発行為や、工業団地の造成等により整備された地域下水道施設についても、老朽化が進行しているため、下水道認可区域を拡大し、下水道事業として一体的に整備していくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆**星見健蔵委員長** 本庁舎跡地等活用分科会、岡田信俊分科会長。

〔岡田信俊本庁舎跡地等活用分科会長 登壇〕

◆**岡田信俊本庁舎跡地等活用分科会長** 本庁舎跡地等活用分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第5号 令和4年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

本案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費についてであります。

本事業は、今年度示された旧本庁舎等跡地活用における一定の方向性を具体化していくため、先進地視察を行い、現状や課題、ノウハウなど、活用策検討の参考にするものです。

旧本庁舎等跡地を日常的に人々が集える空間であったり、にぎわいをつくり出すための場所とするためには、広場や鳥取市民会館などを利用する際の利便性に配慮した駐車場の確保についても、十分検討する必要があります。

中心市街地の活性化の視点からも、より多くの市民に利用していただける整備の検討をされるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆**星見健蔵委員長** 以上で、各分科会長の報告を終わります。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**星見健蔵委員長** 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

金田靖典委員。

◆**金田靖典委員** 私は、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算、議案第16号令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、並びに議案第19号令和4年度鳥取市水道事業会計予算に反対の立場で討論を行います。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算の中で、福祉総合窓口業務包括委託、市民課業務包括委託がいよいよこの4月から向こう3年始まります。昨年の質疑で、窓口業務で一番最初に市民と接する、直接対応する場面がない中で、福祉に関する事務だとか、制度の中身をどう身につけていくのかという質疑に対し、介護サービス・障がい者サービスの利用の相談や権利擁護などの相談があり、福祉サービスにつなげるスキルが求められる、それにはOJTや研修を通して身につける、と回答されています。OJTのことを言うなら、相談に訪れた方を直接接遇し、相談に乗り、相談者の立場でその課題解決に応じていく、このことが一番の研修とスキルアップだと思います。行き違いによる苦情がいまだに消えないのは、そうしたスキルが蓄積されていないからだと考えます。

次に、鳥取砂丘西側整備事業費が予算化され、関連道路整備と公募型プロポーザルを実施し、事業者の決定も予定されています。砂丘西側の滞在型観光の整備として位置づけられ、教育施設であるサイクリングターミナルも対象となっています。校長会などからも、学びの場であったり、宿泊の場としての要望があったということです。ならば、民間活力に一任するべきでなく、教育施設として行政が責任をもって管理・運営すべきと考えます。

以上、一般会計予算の反対意見とします。

次に、議案第16号鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算についてであります。

広域連合からの決定を受けてのもので、鳥取市で保険料を決めるものではありませんが、4月からの約1割の保険料引上げでの予算となっています。また10月からの窓口負担1割を2割に引上げにも反映された納付金の予算ともなっています。新たな収入を求めることがなかなか困難な高齢者にとってさらなる負担増となり、後期高齢者医療費特別会計予算に反対をいたします。

次に、議案第19号令和4年度鳥取市水道事業会計予算について、これに関しては生計費非課税の立場から反対とします。

以上、3会計予算案についての反対討論といたします。

◆星見健蔵委員長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 これで討論を終わります。

これより、1議案ずつ採決を行います。採決は起立により行います。

まず、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆星見健蔵委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第6号令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第7号令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第8号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆星見健蔵委員長 起立全員であります。

大変失礼いたしました。副委員長も起立をお願いしたいというふうに思います。

大変失礼いたしました。委員会として採り直しも可能ということでもあります。大変皆さんには申し訳ございませんけども、また議案第5号から採決をお願いしたいというふうに思います。よろしく願います。

それでは、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆星見健蔵委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第6号令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第7号令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第8号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第9号令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第10号令和4年度鳥取市土地取得費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第11号令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第12号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第13号令和4年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第14号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第15号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第16号令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第17号令和4年度鳥取市電気事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第18号令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算を採決します。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第19号令和4年度鳥取市水道事業会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第20号令和4年度鳥取市工業用水道事業会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第21号令和4年度鳥取市水道等事業会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

（「下水」と呼ぶ者あり）

- ◆星見健蔵委員長 大変失礼いたしました。下水道等事業会計予算でございました。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第22号令和4年度鳥取市病院事業会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆星見健蔵委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、委員長報告についてお諮りします。
委員長報告の文案作成につきましては、分科会長会議に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 御異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

委員各位には、熱心な審査をいただき、まことにありがとうございました。皆様の御協力により、審査が無事終了できましたこと、御礼申し上げます。

以上で、予算審査特別委員会を終了いたします。

午前10時49分 閉会

予算審査特別委員会

日 時 令和4年3月16日(水)
本会議終了後
場 所 議場

日 程

1 開 会

2 議案第 5号 令和4年度鳥取市一般会計予算から
議案第22号 令和4年度鳥取市病院事業会計予算まで

① 分科会報告

② 質 疑

③ 討 論

④ 採 決

3 閉 会